

令和元年度

市民部 組織目標設定シート

組織の方針の確認、課題の発見と整理		今年度の目標設定	
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
市政への市民参画及び市民活動を推進するとともに、男女共同参画社会の形成を目指す。	1. 同志社大学・女子大学との連携事業の推進	○大学等が持つ知的資源をまちづくりに活用することを目的とする。また、体育会クラブや理学部が集約している大学や女子大学が有する音楽、メディアなど京田辺キャンパスの特徴を生かした事業を行う。 【まちづくり調査研究】 ・市の政策課題や重点事業の中から市民に分かりやすく還元できるものを中心に市関係部署と大学教員・ゼミとの共同事業の立ち上げを目指す。 【スポーツコミュニケーション】 ・子ども達が大学の各種スポーツ競技における高度な技術やキャンパス内の施設に触れる機会を増やす。 【サイエンスアカデミー】 ・子ども達の理科への興味・関心を高めるきっかけづくりを行う。 【実務研修生派遣】 ・同志社女子大学に実務研修生として職員を派遣し、まちづくり委員会等を通じた学生の地域活動の推進や音楽学科による地域貢献に資する取組など同大学が持つ知的資源を還元する取組を行う。	・取り組むべき市政課題の選定と協力可能な専門教員の調査。 関係者(担当課・教員等)のコーディネートによる事業の立ち上げ及び進行管理。 ・同志社大学大学体育会クラブの協力による市内中学生への各種スポーツ教室開催 ・同志社大学理工学部の協力による小中学生を対象とした理科実験、工作教室の開催 ・音楽学科学生による市内小学校等での演奏会開催に向けたコーディネート ・まちづくり委員会による玉露PR等の事業の進行管理
京田辺市の市政運営の基本となる自主財源の確保を図るため、市税の適正な課税を図るとともに、収納率の向上を図る。	2. コンビニ証明交付システムの導入	・本年10月の開始に向けて、市民年金課と連携を取りながら準備を進めるとともに、ホームページ等での案内や周知に取り組む ・市民の利便性を図るため、コンビニ交付を行う。	(4月～9月)導入準備 (10月～)コンビニでの証明交付開始 費用対効果の研究。 近隣市の実施後の状況調査。
市民に対するスムーズな対応、迅速な証明書の発行及び記録の正確性の確保と管理並びに市民が利用しやすいサービスコーナーや取次所の充実	3. 第2次男女共同参画計画(改訂版)に基づく事業の推進	○計画の改訂に伴い新たに取り組むこととなった事業を特に充実させ、男女共同参画に対する市民意識のさらなる向上を目指す。 【男女いきいき・さんかくセミナー】 講座参加者30名×3回 【子どもを対象とした男女共同参画推進講座】 3校実施 【ポケット講座】 講座参加者10名×6回 【デートDV防止啓発事業】 高校生対象、1回	・市民を対象とした男女共同参画推進講座の開催 ・子どもを対象とした男女共同参画推進講座の開催 ・女性交流支援ルーム講座(ポケット講座)の開催 ・若い世代を対象とした交際相手からの暴力防止のための教育・啓発事業の実施

令和元年度

市民部 組織目標設定シート

組織の方針の確認、課題の発見と整理		今年度の目標設定	
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むものを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
・持続可能な保険(医療)制度の維持を目指し、適正かつ健全な運営を行う。	4. 国保財政の健全化	・段階的な税率改正とともに、医療費の適正化に努め、安定的な制度運営に取り組む。	・平成31年度から令和4年度までの4年間、平成30年度税率の20%増額改正を段階的に行う。 ・ペイジーの利用促進に努める。 ・医療費の適正化、保健事業の見直しを行う。
すべての人が、人間として尊重され、生きていく権利が保障されなければならない社会を築き上げるため、様々な人権施策を展開する。 また、市民相談窓口として、市民が抱える問題に解決の糸口をつかんでもらえるよう助言等を行う。	5. 京田辺市人権教育・啓発推進計画の推進	・京田辺市人権教育・啓発推進計画に基づき、「人権という普遍的文化」の構築を目指し、人権教育・啓発を推進する。	・令和元年度事業実施計画の策定 ・意識調査等実施手法の検討

